

認知症でもそうでなくても

1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、国民がお互いを尊重し、共に暮らす社会の実現を推進しています。

三条市では、令和5年4月に「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例(ともまち条例)」を制定し、市内でも、認知症を理解し配慮に取り組む事業者などが増えています。

認知症の人が利用しやすいよう取り組んでいます

ウェルシア薬局 三条東本成寺店

(東本成寺21-28)

認知症サポーターを全店舗2人以上配置することを目指しています。認知症の方が来店されたときは見守りをしています。地域包括支援センターと連携し、講座や相談会などもしています。



東本成寺店のみなさん

けんおう調剤薬局

(興野二丁目11-9)

薬の管理方法を提案したり、本人の了解のもと主治医と相談し、薬剤師が自宅を訪問して服薬指導したりします。服薬支援ロボットの貸し出しも行っていきます。



服薬支援ロボット

三条信用金庫

(旭町二丁目5-10)

新入職員は認知症サポーター養成講座を受講し、手続きに不安がある認知症の方へのサポートのほか、特殊詐欺の未然防止にも努めています。店舗内は、座って手続きできるカウンターを置くなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れています。



人事教育部 山崎さん

ファミリーマート田島店

(田島二丁目10-10)

高齢のお客様が多く、支払いに戸惑っていたり、何度も同じ物を買おうとしたりしているときは、声を掛けています。丁寧な接客を心掛け、靴ステッカー*を貼っている方には特に注意しています。



店長 西脇さん

スーパーマルセン興野店

(興野二丁目3-1)

お客様が何度も同じ物を買おうとしているときや、商品を探しているときなど、積極的に声を掛け、荷物が多いときは配達しています。



専務取締役 太田さん

*靴ステッカー見守り事業

高齢介護課 ☎34-5476

外出に心配がある人に、個人を特定する番号が付いたステッカーを無料で配布しています。貼っている人が困っているときなどには声を掛けをお願いします。



靴ステッカー



ホームページ

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、声の掛け方など学びます。平成20年から令和5年度末までで13,286人が受講しました。個人で受講できる講座は、広報さんじょうのいきいき健康生活コーナーでお知らせします。

令和6年度
開催予定



ホームページ

地域の見守りに関する協定

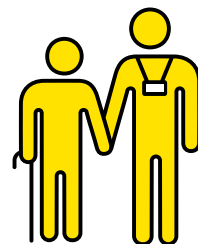
締結団体 12団体
(金融機関、生命保険会社、運送会社など)
通常業務の中で見守りを行い、異変に気付いたときに市に連絡いただいています。



ホームページ

特集1

三条^{ここ}で暮らし続ける



～9月は認知症月間～

地域包括ケア推進課
☎47-1375

認知症は誰もがなり得る病気です。三条市では、令和22年には75歳以上の5人に1人が認知症と推計されます。認知症月間に合わせ、認知症の方がこのまちで暮らし続けるための取り組みなどをお伝えします。

認知症ってどんな病気？

脳細胞が何らかの原因でダメージを受けたことによる脳の働きの障がいにより、生活する上で支障が出ている状態です。

これって認知症かも?と思ったら

本人や家族が、以前と比べておかしいと感じる頻度が増えたり、日常生活に支障が出てきたりしたら、早めに相談、受診しましょう。まずはかかりつけ医や、地域包括支援センターに相談ください。

認知症の主な症状

- 覚えられない、思い出せない
- 時間や場所の感覚が薄れる
- 考えるスピードが遅くなる、複数のことを同時に処理できなくなる
- 段取りがうまくできない

簡易
チェック



ホームページ



三条市認知症
ガイドブック

イベント

映画「オレンジランプ」上映会

若年性認知症の方とその家族をモデルとした映画です。

- と き** 9月15日(日)
午後1時30分～
3時30分
- ところ** 中央公民館
- 定 員** 先着400人
*申し込み不要です。

■保育ルーム

9月9日(月)までに
電話で申し込み

- 対象年齢** 5カ月～小学2年生
- 申込先** ☎47-1375



さんじょうオレンジプロジェクト

認知症への関心と理解を深めていただくため、認知症支援のオレンジカラーで市内各所を装飾しましょう。「#さんじょうオレンジプロジェクト」をつけてSNSで発信してください。



ホームページ

すまいるらんどでのPR